

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	【重点支援】地域産業活性化対策事業	①物価高により低迷する地域経済の消費の下支えと生活者支援 ②プレミアム商品券のうちのプレミアム分、商品券印刷費に対する補助 ③2,400セット×10,000円×プレミアム分10%、商品券印刷費補助370,000円(一般財源1,020千円含む) ④商工会(つちのこ会)、地域住民	R7.6	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	【重点支援】生活者・自治会等水道使用料金支援事業	①物価高に直面する住民や事業者等が支払う水道の基本料金を免除することにより、生活者や事業者の負担を軽減する ②簡易水道事業会計へ免除された基本料金相当額を補助 ③基本料金2,392,000円×5ヶ月(役場が管理する庁舎・診療所・学校等の公共施設、及びそれに準ずる施設は除く) ④住民、民間事業者、自治会等	R7.9	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	【重点支援】子育て世帯給食費支援事業	①物価高に直面する園児や児童生徒の保護者に対し、給食費を無償化することにより、子育て世帯の生活の下支えを行う ②保育園主食代の免除(9月、2月引落分)、学校の給食費の免除(R7.9月～R8.2月) ③園児延べ380人283,600円、児童延べ339人1,898,400円、生徒延べ205人1,353,000円(職員、保育士及び教職員等は除く) ④園児及び児童生徒の保護者	R7.9	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	【重点支援】CATV回線使用料支援事業	①物価高の負担を軽減するため、村と契約するCATV契約者(告知端末設置者)が負担する使用料を減免し、契約者の経済的負担を軽減する ②CATV使用料の免除(9月～10月) ③1,500円×833件×2ヶ月 ④CATV契約する住民、民間事業者、自治会等	R7.9	R7.12